

患者様へのお知らせ

当院は国の定める施設基準を満たし、患者様に質の高い安心・安全な医療を提供するため、以下の体制を整備しております。

■ 患者さんの個人情報の保護について

当院では患者さんの個人情報については下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っております。お気づきの点がございましたら、窓口にお気軽にお申し出ください。

【当院における個人情報の利用目的】

1.医療情報提供のための利用

- (1) 当院での医療サービスの提供
- (2) 他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション及び介護サービス事業者等との連携
- (3) 他の医療機関等からの照会への回答
- (4) 患者さんの診療等のための外部の医師等の意見・助言の聴取
- (5) 検体検査業務等の業務委託
- (6) ご家族等への病状説明
- (7) その他、患者さんへの医療提供に関する利用

2.診療費請求のための利用

- (1) 医療保険、労災保険、公費負担医療に関する事務
- (2) 審査支払機関へのレセプトの提出
- (3) 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- (4) 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出及び照会への回答
- (5) その他、診療費請求に関する利用

3.当院の管理運営業務のための利用

- (1) 会計及び経理事務
- (2) 医療事故等の報告
- (3) 患者さんへの医療サービスの向上のための利用
- (4) その他、当院の管理運営業務に関する利用

4.その他の利用

- (1) 事業者等から委託を受けた健康診断に係る事業者等へのその結果の通知
- (2) 医師賠償責任保険等に係る医療に関する専門の団体や保険会社等への相談又は届出等
- (3) 医療サービスや業務の維持・改善のために基礎資料
- (4) 院内医療実習への協
- (5) 医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- (6) 外部監査機関への情報提供
- (7) 電子的診療録記載業務の正確性確保の為 音声認識基盤等の情報処理技術を補助的に運用する事があります ※「医療サービス」とは、診察、検査、注射、投薬、処置及び手術などのことです。

・上記のうち同意したい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。

・お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。

・これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。

引用：個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第21条第1項（公表等）等に基づき揭示

■ 医療 DX 推進体制に関するお知らせ

当院は医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指し、以下の体制を整備しています。

- (1) 当院はオンライン請求およびオンライン資格確認を行う体制を有し実行する保険医療機関として登録しています。
- (2) システムにより取得した医療情報等（薬剤情報、特定健診情報など）を十分に取得・活用して、重複投与の防止や質の高い診療を実施しております。
- (3) マイナ保険証（マイナンバーカード保険証）の利用を積極的に促進し、医療 DX を通じた質の高い医療提供に取り組んでいます。
- (4) 電子処方箋の発行体制を整備・有しております。
- (5) 電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX に係る取組の導入を予定しております。

■ 一般名処方及び医薬品の安定供給への取り組み

当院では、患者様への医薬品の安定供給を推進するため、以下の取り組みを実施しています。

- (1) 一般名処方（薬局が特定の医薬品銘柄によらずに調剤できる処方）の実施：それによって、薬局での調剤がスムーズになります。
- (2) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
- (3) 医薬品の供給不足等が発生した際、処方変更に関して適切な対応ができる体制を整えております。供給状況等により薬剤が変更となる場合は、十分に説明いたします。

■ 地域医療連携ネットワークへの参加について

当院は、地域の医療機関と連携して患者様の診療情報を共有・活用する「はち丸ネットワーク」に参加しております。当院と連携し、実際に情報を共有している実績のある主な医療機関は以下の通りです。

- ・独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院
- ・社会医療法人 宏潤会 大同病院
- ・医療法人 笠寺病院



はち丸ネットワーク連携医療機関一覧
<https://ehr.hachimaru-net.nagoya/list/>

■ 各種施設基準・診療体制

【明細書の無償交付】

当院は療養担当規則に則り、明細書については個別の算定項目がわかる形にて無償で交付致します。

【長期処方・リフィル処方箋への対応】

当院は患者様の状態に応じ、28日以上長期の投薬を行うこと、又はリフィル処方箋を交付することについて対応が可能です。

（※病状等に応じて医師が適切に判断いたします）

【外来感染対策（発熱患者等の受入）】

当院は受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受入を行っております。

（感染対策を施した環境で適切に対応いたします）